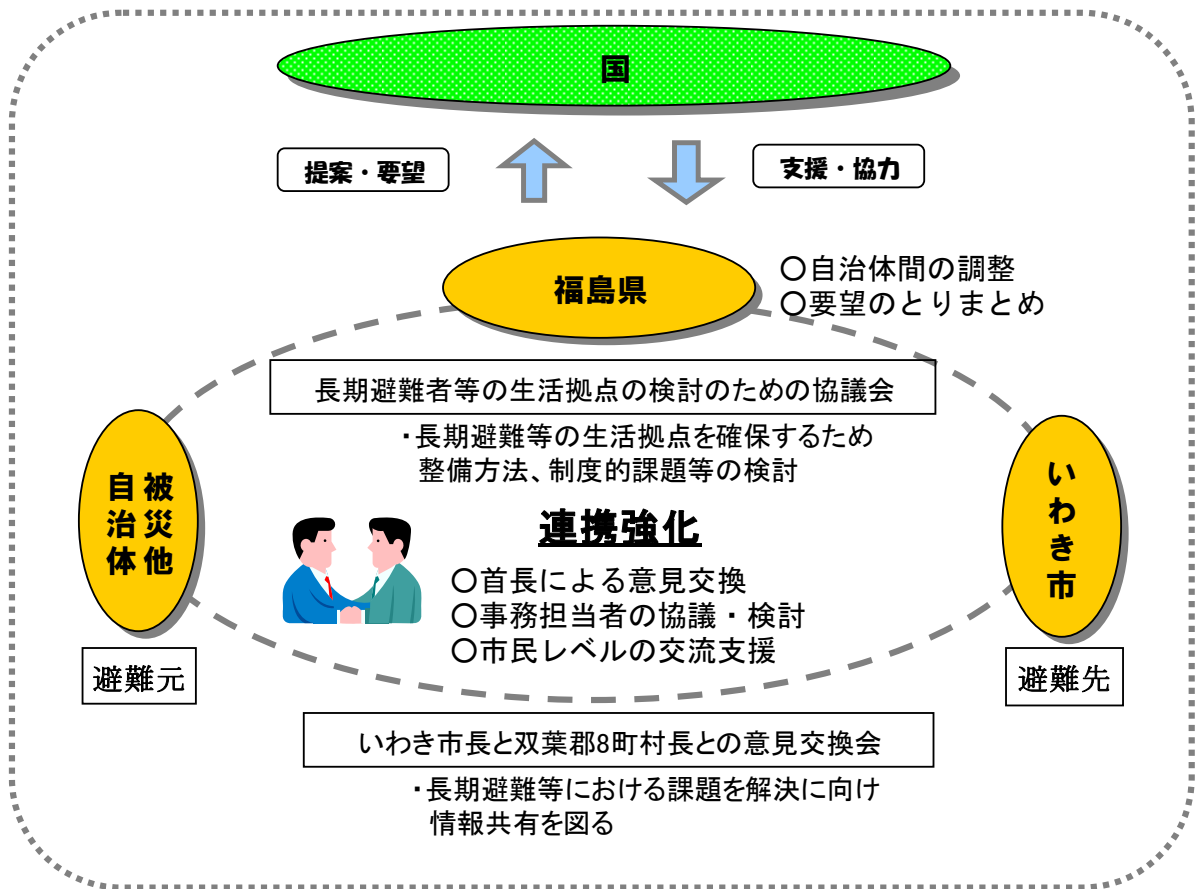


9 被災他自治体との連携強化プロジェクト

1 被災他自治体との連携強化に向けた全体方針

- 双葉郡をはじめ市外から本市へ避難している方に対しては、県や関係自治体と連携を図りながら、適切な支援に取り組みます。
- 特に、本市へ避難されている方々に対して、原発避難者特例法に基づく行政サービスの提供に取り組みます。
- 関係する自治体の首長が参加する会議を開催し、被災他自治体との連携強化を図ります。



本市へ避難している方への適切な支援

- 原発避難者特例法に基づき、避難元自治体で処理することが困難な行政サービスを適切に提供する。
- 本市へ避難している方が、ふるさとに帰る日まで市内で安心して生活できるよう、できる限り支援する。

2 主な取組み

主体	主な取組み	備考
国	・ 原発避難者特例法の制定	H23. 8. 12 公布
	・ 原子力災害からの福島復興再生協議会の設置	福島復興再生特別措置法
	・ 避難者受入自治体の支援を明示	福島復興再生基本方針
県	・ いわきエリア（双葉エリアとの連携協力体制を進める）	県復興計画
	・ 事務担当者会議を開催し、市町村間の調整を行う	
	・ 原発避難者向け県営復興住宅整備	H24. 9 月補正
市	・ 本市に避難してきている人への適切な行政サービスの提供	柱 1
	・ 双葉郡 8 町村との意見交換の実施	柱 1
	・ 双葉郡 8 町村の出張所の設置に係る場所の提供	柱 1
	・ 被災自治体との連携推進事業	柱 1



いわき市長と双葉郡 8 町村長との意見交換会（平成 24 年 8 月 28 日開催）